

大阪公立大学大学院経済学研究科 研究生（外国人留学生） 2026 年度登録選考募集要項

1. 出願資格

外国人留学生に関して、学校教育における 4 年制の大学を卒業した者、又は本研究科においてこれと同等以上の学力があると認めた者で、本学の大学院博士前期課程・博士後期課程への入学を希望している者となります。

2. 在学期間

在学期間は原則 1 年以内とします。

3. 事前相談の申し込みと事前相談

出願しようとする者は、出願前に必ず希望する指導教員と事前相談を行う必要があります。希望する指導教員の承諾がない場合は、受験の資格はありません。

事前相談は以下のフォームより行ってください。フォームは、11 月上旬より利用可能です。希望する指導教員は、[経済学研究科 Web サイト](#)より確認し、希望指導教員を選んでください。

【研究生受け入れ教員一覧】

<https://www.omu.ac.jp/econ/admissions/graduate/research-students/index.html>

ホーム⇒メニュー⇒入試情報⇒大学院入試⇒研究生の受け入れについて⇒研究生受け入れ教員一覧

【事前相談のフォーム】

<https://forms.office.com/r/FecEuWJkGM>

※質問がある場合は、以下までお問い合わせください。
gr-kyik-econ[@]omu.ac.jp [@]を@に変更してください



4. 出願書類

1	研究願	(Logo フォームより申請) 「研究願」申請マニュアルを確認の上、申請してください。
2	最終出身（在籍）大学の卒業証明書又は 卒業見込証明書 ※原本（コピー不可）	<学士等の学位を取得した者はその記載があるもの。記載がない場合は、学位取得証明書も提出してください。> ※学士等の学位を取得していない場合は出願前にご相談ください。 (原本を簡易書留で郵送)
3	最終出身（在籍）大学の成績証明書 ※原本（コピー不可）	(原本を簡易書留で郵送)
4	志望理由・研究計画書 (WEB サイトより様式をダウンロード)	本研究科所定の用紙又は本研究科所定の用紙の太枠内を記入したものを表紙とし、A4 版（縦長、横書き）用紙に研究計画等を記入。原本 1 部を提出。 (原本を簡易書留で郵送)
5	推薦書 (WEB サイトより様式をダウンロード)	出身大学指導教員作成のもの。 本研究科所定の用紙。 (原本を簡易書留で郵送)
6	（被雇用者のみ）雇用主の承諾書	様式自由 (原本を簡易書留で郵送)
7	在留カード又は旅券（パスポート）の写し	(Logo フォームより申請)
8	検定料の納付控え (納付金兼手数料受取書)	納付控えを写真に撮って申請してください (Logo フォームより申請)
9	受験票及び写真票 ※それぞれに写真を貼付 (WEB サイトより様式をダウンロード)	(Logo フォームより申請)

※和文、英文以外のものについては、公的機関（出身大学、日本語学校、大使館等）の証明のある翻訳文もあわせて提出してください

5. 出願方法

出願しようとする者は、検定料を納付し、出願書類を取りそろえ、郵送対応の書類は必ず簡易書留郵便により送付してください。

出 願 期 間（簡易書留提出書類） / 検定料納付期限	送 付 先
2025 年 12 月 5 日(金) ～2025 年 12 月 12 日(金) ＜12 月 12 日までの消印有効＞	〒558-8585 大阪市住吉区杉本 3 丁目 3 番 138 号 大阪公立大学 経済学研究科教務担当 (杉本キャンパス学生サポートセンター)

※出願手続きが完了した者には「受験票」をメール添付いたします。2025 年 12 月 17 日(水)頃に送付予定ですので、メールが届かない場合は、経済学研究科教務担当に連絡してください。

6. 選考方法

選考は、出願書類の内容及び口述試験の成績を総合して行います。

口述試験は対面で行います。口述試験会場は、本学杉本キャンパス（JR 阪和線杉本町駅下車）です。詳細は、受験票を送付する際に通知します。受験の際には必ず受験票を持参してください。

書 類 審 査	口 述 試 験
出願書類を基に行います。	2 月 9 日（月）10：30～ 研究計画書などについて行います。

※口述試験は、書類審査の結果により指定した者についてのみ行います。

該当者は 2026 年 1 月 23 日（金）、メールにて通知いたします。

7. 受験上・修学上の配慮について

障がいがある等、受験上及び修学上の配慮を希望する者は、原則として 2025 年 10 月 31 日（金）までに、本研究科教務担当に申し出てください。

8. 合格発表等

日 時	発表方法
2026 年 3 月 2 日（月）10：00	メールにて通知いたします。

合格者には、「登録許可通知書」を発送します（手渡しでの書類交付はありません）。

9. 諸費用

登 録 料	納付 区分	「大阪府民及びその子」※	84,600円
		「その他の者」	114,600円
授 業 料			1 ヶ月 29,700円 ただし、6ヶ月分前納 (178,200円)
検 定 料			9,800円

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料が適用されます。

※「大阪府民及びその子」とは、入学者本人又は入学者本人と同一戸籍にある父若しくは母が、入学日の1年以上前から引き続き大阪府内に住民票がある者で、所定の手続きが完了したものをいう。日本国籍を有しない者も同一の要件とする。

※ 既納の納付金は、還付いたしません。

10. 検定料の納付について

① 指定口座に振り込む場合

金額	9,800 円
振込先	三井住友銀行 大阪公務部 普通 209125 コウリツダイガクハウジンオオサカ 公立大学法人大阪
ご依頼人	1104 氏名 ※氏名の前に 1104 を必ず入力してください

※振込手数料については、申請者の負担となります。

※申請者名義でないお振込みや、お名前の前に **1104** の番号のないお振り込みは入金確認ができないことがありますのでご注意ください。

② Flywire で送金する場合

Flywire で送金を希望する場合は、経済学研究科担当のお問い合わせください。

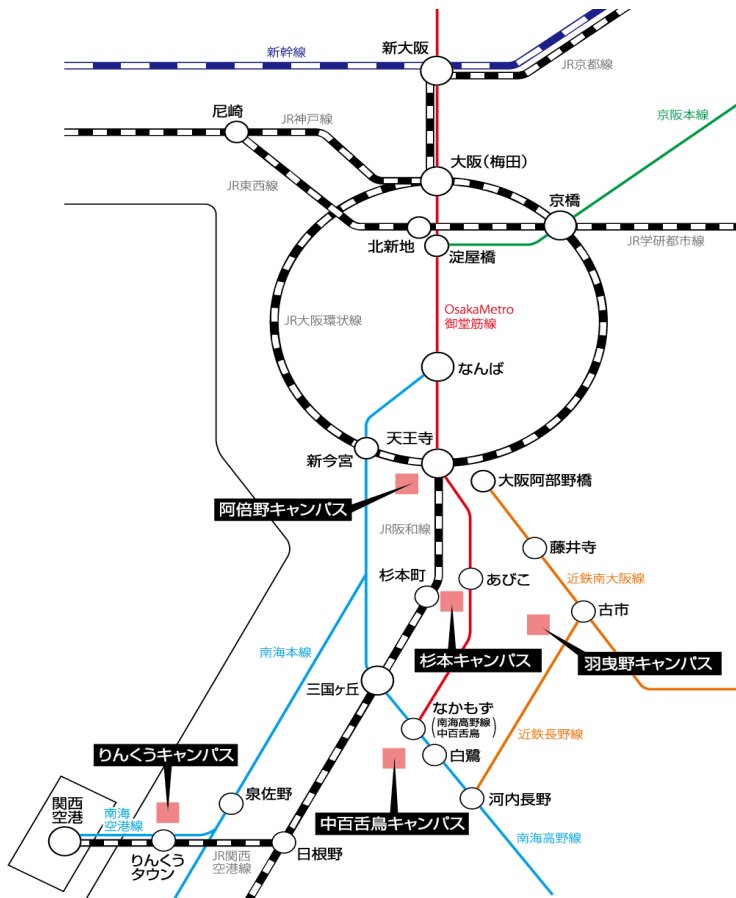
E-mail: gr-kyik-econ[@]omu.ac.jp [@]を@に変更してください

11. 注意事項

- I. 出願受理後の取消しは一切認めません。
- II. 選考の結果に関する照会には応じません。
- III. 既納の検定料は次の事由以外では還付しません。
 - ・検定料を支払ったが、登録申請しなかった場合
 - ・登録申請書類が不備等により受理されなかった場合
 - ・重複して検定料を支払った場合
 - ・その他、本学の事由によって、登録申請をやむを得ず取り消す場合※還付方法等は、出願期間最終日より1か月以内に経済学研究科までお問い合わせください。

※なお、上記事由は変更となる可能性があります。予めご了承ください。
- IV. 既納の登録料は、次に定めるものを除き、還付しません。
 - ・登録料を支払ったが、登録手続きをしなかった場合
 - ・登録手続書類が不備等により受理されなかった場合
 - ・重複して登録料を支払った場合
 - ・その他、本学の事由によって、登録許可をやむを得ず取り消す場合
- V. 研究願等に虚偽の記載をした場合、又は選考において不正行為をしたことが判明した場合は、受入決定後であっても、登録の許可を取り消すことがあります。
- VI. 本学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づく、安全保障輸出管理に関する規程を定め、物品の輸出及び技術の提供の観点から厳格な審査を実施しています。規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますので、ご注意ください。

交通アクセス



■杉本キャンパス



- ・JR 阪和線「杉本町駅」下車、東口からすぐ
- ・Osaka Metro 御堂筋線「あびこ駅」下車、4 号出口から南西へ徒歩約 15 分

問合せ先

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

大阪公立大学 経済学研究科教務担当（杉本キャンパス学生サポートセンター）

TEL 06-6605-2251 月～金曜日（祝日及び休業日を除く）

9：00～17：00（12：00～12：45を除く）